

[報告書]

件名	令和7年度愛媛県自殺予防対策連絡協議会
日時	令和8年1月19日(月) 10:00～11:30
場所	愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール
出席者	25機関 24名(別紙出席者名簿のとおり)
事務局	8名(別紙出席者名簿のとおり)
協議内容	<p>1 愛媛県の自殺の現状について [資料1]</p> <p>【事務局 説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年の自殺者数は全国、愛媛県ともに前年より減少。愛媛県の自殺死亡率は全国で18番目に高い状況。 愛媛県における令和6年の自殺者数は214人、自殺死亡率17.0。第2次愛媛県自殺対策計画の目標値は未達成。 年代別では、全国的に小中高校生の自殺者数が増加し過去最多を更新。愛媛県では20～40歳代の自殺者が増加し、10～40歳代における死因の1位が自殺。 全国、愛媛県ともに「未遂歴あり」の割合は男性より女性が多く、愛媛県では「未遂歴あり」の割合が全国より多い。 愛媛県では、全国と比較し有職者の割合が高い。 <p>2 自殺予防対策の取組みについて</p> <p>ア) 愛媛県の自殺対策事業の実施状況について [資料2]</p> <p>【健康増進課 説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次愛媛県自殺対策計画において重点施策として主に5つの評価指標を設定したが、数値目標は一部の達成に留まり、引き続き中長期的な対策に取り組む必要がある。 令和5年の自殺者数は225人とピーク時より減少したが、自殺死亡率は17.6と第2次計画の目標(12.8以下)を上回っている。女性の自殺死亡率の増加、中年期及び高齢期の自殺者の増加などの現状を踏まえ、令和7年3月に第3次計画を策定。 各種データから重要度が高い課題を捉え、重点的に取り組むこととしている。女性の自殺者数が増加傾向であることや、困難な問題を抱える女性への支援、女性特有の視点を踏まえた対策を推進する必要がある等の課題から第3次計画で新たに「女性の抱える問題」を追記。総括目標については「令和8年までに自殺死亡率12.8以下」を目指し、令和9年以降も更なる自殺死亡率の減少に取り組むこととしている。 「こころといのちのほっとダイヤル」は平日17時～翌日9時、休日は24時間開設し、相談件数は昨年度より増加。「こころといのちのライン相談」の開設日と時間帯については、昨年度「1日1時間開設した方が効率的ではないか」との意見があったが、相談者の多様なライフスタイルに対応するため、今年度も日・水・木の18時～22時にかけて実施。幅広い世代の方からの利用があり、電話相談とは違い若年層の利用が多いことが特徴。 県型保健所と心と体の健康センターは各種事業や会議により、地域の特性に合わせた取組みを実施。また、市町においては、国の交付金の活用や保健所や心と体の健康センターが実施する技術的支援により、それぞれの市町の実情に応じた自殺対策がなされている。 「生きることの包括的な支援」のためには、様々な分野で密に連携し、それぞれが主体となって自殺対策を総合的に進めることが重要。今後は計画に基づき、「県民の誰も自殺に追い込まれることのない愛媛県」を目指し、各種施策に取り組みたい。 <p>イ) 関係機関・団体の取組み [資料3]</p> <p>【出席者からの意見等】</p> <p>(勤労世代)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所に対する治療と仕事の両立支援やストレスチェックを実施。2年後には労働者50人未満の事業所に対してもストレスチェックが義務化される予定。

協議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次計画の重点施策にあるハラスメント防止のための研修や、過労死支援や治療と仕事の両立支援等を広めていきたい。 (未遂者) ・医療現場の課題としては、自殺された方の周囲の人への心のケア、同意が得られない方をどのように地域に繋ぎ次の未遂を防ぐかがあげられる。 <p>3 情報・意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSの受け止め方に関するスキルの向上にも取り組んでほしい。 ・児童生徒が自殺した場合の学校の対応に負担を感じたり傷ついたという話もあるため、背景調査のプロセスを丁寧にとどめてほしい。 ・保健所の連絡同意が得られないケースについては、精神保健福祉法における措置入院の適用となる可能性もあるため、検討してほしい。 ・全国の中で愛媛県は全体の100分の1と言うが、それ以上の自殺者がいることを重く受けとめた。愛媛県独自の場所、例えば久万高原町では高齢者が多いことに伴い自殺者がかなり多いこと、また男性においての自殺者がかなり大きいことに衝撃を受けた。 ・若者と女性の自殺者が増えている現状は、小中学校を始め、急激に社会が変化している中で、我々が意識して取り組んでいかなければならない。 <p>【会長】</p> <p>自殺予防対策は、生きるための支援が重要であり、生きることの阻害要因を減らすだけでなく、生きてみたい、この世の中で楽しんで、自分の人生を全うしていくのだという促進要因を増やしていくことも自殺対策の1つだと思っている。1機関1団体の取り組みだけではなかなか難しい問題であるため、本日も集まりいただいている、機関同士が重層的に関わって、対策を進めていくことが大事であり、少しでも自殺死亡率12.8の目標を達成できるよう、頑張っていきたいと思う。</p> <p>本日も集まりの皆様とともに、各機関の得意なところを生かしつつ、誰も自殺に追い込まれることのない愛媛県を目指していきたい。</p>
------	---